

こうちカーボンニュートラル推進フォーラム開催等委託業務のプロポーザルに関する
企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

提出書類の名称	規格及び制限枚数	提出部数
(1)表紙	【様式任意】 A4、1枚	正本1部 副本9部 (PDF データ を併せてご 提出くださ い)
(2)本業務実施の考え方・手法	【様式任意】 A4、3枚以内	
(3)企画書 ※フォーラムの副題を考案すること。また副題には「協働の森」という文言を必ず入れること。 ※基調講演の講演者については、森林吸収系 J-クレジットを含め CO2 排出削減につながる取組に関する話題を有する者であること。なお、「カーボンニュートラル」に対する講演者の見解を簡潔にまとめた資料(既存の講演要旨等で可)を添付すること。また、第一候補者及び次席候補者の2名を提案すること。 ※詳細は「こうちカーボンニュートラル推進フォーラム開催等委託業務仕様書」を参照	【様式任意】 A4、21枚以内	
(4)会場及び設営物イメージ図		
(5)広告物イメージ図及び広報計画		
(6)実施体制図及び人員配置計画		
(7)警備及び緊急時対応計画		
(8)その他の独自提案		
(9)実施スケジュール ※契約から業務完了までのスケジュール	【様式任意】 A4、2枚以内	
(10)経費見積書 ※フォーラム等の運営、開催に係る経費	【様式任意】 A4、2枚以内	
(11)県が推進する施策への取組の実施状況が分かる資料 ※別紙1参照		1部

※提出書類は、すべて片面印刷にしてください。

※A3用紙1枚はA4用紙2枚とカウントします。A3用紙を使用する場合は、A4サイズに3つ折りにしてください。

2 提出方法

持参又は郵送(書留郵便又は配達証明に限る。)

※ PDF データは、メール又は CD-RW 等によりご提出ください(ウイルスチェックを実施しておくこと)。

3 提出期限

令和8年6月5日(金)12時必着

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受付することが出来ませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番 52 号

高知県 林業振興・環境部 林業環境政策課 担当:田中

TEL:088-821-4586 E-mail:030101@ken.pref.kochi.lg.jp

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

持参の場合は、通知は行いません。

6 企画提案のポイント

(1)事業の目的

協働の森づくり事業及び県民会議における長年の活動実績や先進的又は他の模範となる活動実績を表彰・紹介するとともに、基調講演を開催し、多くの県民に当該取組が認知されることでカーボンニュートラルの達成に資する各事業の取組のさらなる発展を図ることを目的に「こうちカーボンニュートラル推進フォーラム(以下「フォーラム」という。)」を開催するもの。

併せて、上記事業の参画者を対象に、フォーラムに続く交流会を開催し、参加者間の交流を深めながら各者の取組に関する情報交換を促進する。

(2)事業の要件

こうちカーボンニュートラル推進フォーラム及び交流会開催日時・場所等

① 開催日:令和8年11月11日(水)

② フォーラムの開催

時 間:午後2時30分～午後5時00分(予定)

場 所:新来島高知重工ホール グリーンホール

③ 交流会の開催

時 間:午後6時～午後8時(予定)

場 所:三翠園

④ フォーラム出席者(予定)

ア 協働の森づくり事業関係者(企業・団体、市町村、森林組合等)

イ 高知県地球温暖化防止県民会議関係者(企業・自治体等)

ウ 一般参加者及び事業者

目標:アからウの計200名以上

(3)特に提案を求めるポイント

こうちカーボンニュートラル推進フォーラムの運営及び開催

① 基調講演の講演者選定及び講演テーマが、参加者にとって魅力的であり集客が期待できる内容であること。

② 基調講演、取組発表及び展示物等が、参加者(県民、事業者、行政)の

カーボンニュートラルに関する理解と関心を深め、行動変容を促す内容であること。

7 提案企画の採用

- (1) 委託業務の実施に際して企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではありません。
- (2) 委託決定事業者から提案のあった企画は変更・調整して採用する場合がありますことをご了承ください。

8 企画提案に当たっての留意事項

- (1) 企画提案は1者1提案までとします。
- (2) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (3) 提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合は無効となる場合があります。
 - ① 虚偽の内容が記載されているもの。
 - ② 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの。

別紙1

県が推進する施策への取組提出資料

項目	提出資料
高知県ワークライフバランス推進企業	「高知県ワークライフバランス推進企業認証書」の写し
こうち男性育休推進企業	特設サイト「高知のイマドキ夫婦はブタン夫婦」の「こうち男性育休推進企業」紹介ページに掲載されている自社の情報をプリントアウトしたもの https://www.pref.kochi.lg.jp/buntanfuufu/company/
ISO14001	「環境マネジメントシステム登録証」の写し
エコアクション 21	「エコアクション 21 認証・登録証」の写し
こうち SDGs 推進企業	「こうちSDGs推進企業登録証」の写し
パートナーシップ構築宣言登録企業	「パートナーシップ構築宣言」の写し(国の「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」に掲載したもの)